

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

愛媛県知事 中村 時広 殿

提出者

住 所 西条市丹原町徳能甲79-1

氏 名 協和生コン株式会社

代表取締役 信岡 一男

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0898687861

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	協和生コン株式会社碎石工場
事業場の所在地	西条市丹原町田滝乙225番地
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	令和4年度 原石採取量 125,433 t (前年比+16,727 t)
③従業員数	3名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	碎石破碎・製造工程 ↓洗浄・泥分除去 粒度調整工程 ↓洗浄後の泥水 汚泥 ↓汚泥(脱水ケーキ) ↓脱水処理・水分は再利用 乾燥処理 ↓ 仮置き場保管(埋戻し再利用)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(4年度) 実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	2450 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
②計画	排出量	2400 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄後污水の分離・沈殿後の上澄水再利用 ・高効率凝集剤の使用にて汚泥濃縮化・脱水効率の上昇 ・洗浄配管の定期清掃・経路改良による詰まり防止、水勢増加 <p>R4年度の製造量は前年度比10%程度上振れた。しかし数年来続いている落ち込み回復の見通しは遠い。排出量は計画より増加したが、できる限り排出の抑制を目指した結果の超過となった。</p>			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥：現状、当工場の排出する産業廃棄物は洗浄污水に起因する脱水汚泥のみである。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後、採取量に伴い増減するも、新種の産業廃棄物の増種及び分別の予定は当面ない(業種拡張予定なし)。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2450 t	t
(これまでに実施した取組)			
有害物質等を含むものではないため、当工場仮置き場において、乾燥処理・かさの減少を行い、その後埋め立て材として自社敷地に再利用。緑化用土としての利用は難しいため、単体商材にはならず、希望者に無償提供。当該汚泥風化に伴う粉塵の発生には細心の注意を以て運用中。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2400 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
当面、現状維持。商材として表土および脱水ケーキは、他用途使用ができず、自工場敷地への埋戻し以外は、地域住民と用途提案調整。埋め戻し材・園芸材とし希望者に無償提供。及び極力汚泥産出を抑える方策を継続検討。景気減退による足元の状況に耐え、企業として存続することが依然最重要課題である。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(年度) 実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(年度) 実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(管理体制図)

